

下館・結城都市計画用途地域の変更（桜川市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建 築 物 の 容 積 率	建 築 物 の 建 蔽 率	外壁の後退 距離の限度	建 築 物 の 敷地面積の 最低限度	建 築 物 の 高さの限度	備 考 割 合
第一種低層 住居専用地域 小 計	約 6.3 ha 約 129 ha 約 24 ha 約 159 ha	6/10 以下 8/10 以下 10/10 以下	4/10 以下 4/10 以下 5/10 以下	— — —	— — —	10 m 10 m 10 m	約 18.7 %
第二種低層 住居専用地域 小 計	約 28 ha 約 4.5 ha 約 33 ha	8/10 以下 10/10 以下	4/10 以下 5/10 以下	— —	— —	10 m 10 m	約 3.9 %
第一種中高層 住居専用地域 小 計	約 36 ha 約 36 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	約 4.2 %
第二種中高層 住居専用地域 小 計	約 15 ha 約 15 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	約 1.8 %
第一種 住居地域 小 計	約 173 ha 約 173 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	約 20.3 %
第二種 住居地域 小 計	約 59 ha 約 59 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	約 6.9 %
準住居地域 小 計	約 15 ha 約 15 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	約 1.8 %
田園住居地域 小 計	約 0 ha 約 0 ha	以下	以下	—	—	—	約 0.0 %
近隣商業地域 小 計	約 14 ha 約 14 ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	約 1.7 %
商業地域 小 計	約 11 ha 約 11 ha	40/10 以下	[8/10 以下]	—	—	—	約 1.3 %
準工業地域 小 計	約 92 ha 約 92 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	約 10.8 %
工業地域 小 計	約 75 ha 約 75 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	約 8.8 %
工業専用地域 小 計	約 169 ha 約 169 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	約 19.8 %
合 計	約 851 ha						100.0 %

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり。」

※[]は建築基準法で定められている割合

理 由

工場その他の工業施設の操業環境を維持しつつ、住宅の用途不適格を解消し、住民の負担軽減を図るため、間中工業南地区及び稲工業地区について工業専用地域を工業地域に変更するものである。